



しあわせ信州

長野県産業労働部
令和5年4月1日現在

長野県中小企業融資制度のご案内

拡
充

経営健全化支援資金 (新型コロナウイルス対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 貸付対象者ウの場合	6,000万円 9,000万円
		【運転資金】 貸付対象者ウの場合	8,000万円 1億2,000万円
	金利		年0.8%
	貸付期間	【設備資金】 【運転資金】	10年以内（据置2年） 7年以内（据置2年） ※借換不可
	貸付対象者 (新型コロナウイルス感染症の影響を受け、右のいずれかに該当する方) ※ウを追加しました	ア 最近3か月のうちいずれか1か月の売上高又は収益性が、前4か年のうちいずれかの同月比で15%以上減少している方 イ セーフティネット保証4号を利用する方 ウ 上記ア又はイのいずれかに該当し、かつ物価高騰等の影響を受け、売上高等が前年同月に比べ減少している方	
	信用保証料		セーフティネット保証を利用の場合は、保証料全額補助
	必要書類		・経営向上計画書 ・売上の減少を確認できる資料 ・セーフティネット保証の認定書 (この他、共通提出書類等が必要となります)

各資金共通 のお知らせ

- 1 セーフティネット保証利用の場合、認定書の写しであつせん申込が可能です。
- 2 本制度は、事業実績**1年未満**の事業者様はご利用が出来ません。創業者向け制度資金をご検討ください。

その他の資金メニューの紹介

経営健全化支援資金(特別経営安定対策)

経営健全化支援資金(経営安定対策)

ご融資条件	貸付限度額	【設備資金】 6,000万円
		【運転資金】 8,000万円
		経営健全化支援資金（経営安定対策）と経営健全化支援資金（特別経営安定対策）を併せて、上記が合計限度額となります
	貸付対象者	ア【特別経営安定対策】年1.6% セーフティネット保証4号を利用する方等
		イ【経営安定対策】年1.9% セーフティネット保証5号を利用する方等
	貸付期間	【設備資金】 10年以内（据置1年） 【運転資金】 7年以内（据置1年） ※保証料補助のある既存県制度融資又は県コロナ対応資金からの借換が可能です。 借換の場合【運転資金】10年以内（据置2年）
信用保証料	セーフティネット保証を利用の場合は、保証料全額補助	
必要書類	・セーフティネット保証の認定書 (この他、共通提出書類等が必要となります。詳しくは金融機関・地域振興局商工観光課等にお問い合わせください。)	